

つとほいくしよ  
津門保育所

令和5年11月1日現在



郵便番号：663 - 8247

兵庫県西宮市津門稻荷町 5-23

| 交通手段（路線名） | 最寄駅／停留所等 | 所要時間   |
|-----------|----------|--------|
| 阪急電車 今津線  | 阪神国道     | 徒歩 5 分 |
| J R 東海道本線 | 西宮       | 徒歩 7 分 |

電 話：0798 - 35 - 6204

開所時間：7:30～19:00

受入年齢：産休あけ（生後 57 日以降）～小学校就学前まで

入所定員：90名

【利用可能サービス】

| サービス名            | 有無 | 内 容  |
|------------------|----|--|
| 延長保育             | ○  | 午後 6 時 30 分から午後 7 時 00 分まで。<br>なお、延長保育には定員枠があります。  |
| スポット延長保育         | ○  | 保護者の急な残業等、延長保育が必要であると認められる場合。<br>保育標準時間：午後 6 時 30 分から午後 7 時 00 分まで。<br>保育短時間：午前 7 時 30 分から午前 8 時 30 分及び午後 4 時 30 分<br>から午後 7 時 00 分まで。 |
| あゆみ保育<br>(障害児保育) | ○  | 入所時に面接を行い、集団保育が可能なおおむね 3 歳以上の児童を対象。  |
| 地域子育て支援事業        | ○  | 園庭開放、短期体験保育等   |

## 【利用料金】

### (2) 延長保育に係る利用者負担金 (※)

| 項 目                      | 金 額       |
|--------------------------|-----------|
| 延長保育に係る時間外保育料            | 月額 3,000円 |
| スポット延長に係る時間外保育料 (保育標準時間) | 日額 300円   |
| スポット延長に係る時間外保育料 (保育短時間)  | 日額 500円   |

(※) 市民税の非課税世帯(ひとり親世帯等に限る)並びに生活保護世帯は、免除とします。

### (3) 上乘せ・実費徴収分

| 項 番 | 項 目              | 金 額       |
|-----|------------------|-----------|
| ①   | 3歳以上児に係る主食費      | 月額 1,000円 |
| ②   | 3歳以上児に係る副食費      | 月額 4,500円 |
| ③   | 日本スポーツ振興センター共済掛金 | 年額 240円   |

①・②同一月中において保育の利用が1日もなかった場合は当該月の利用者負担金は免除とします。

①・②災害その他緊急やむを得ない場合として内閣総理大臣が定める場合に該当し、保育の提供がなされない場合は、主食費及び副食費の日割り計算を行います。

②市民税所得割合算額が57,700円未満の世帯や、所得割合算額が77,101円未満のひとり親世帯等、収入にかかわらず保育所・幼稚園等に在籍している年齢の高いきょうだい等から数えて第3子以降の子、生活保護及び里親の世帯は、副食費が免除されます。

③生活保護法による保護を受けている世帯は、共済掛金が免除されます。

## 【保育所の方針】

### 西宮市公立保育所の理念

共に育てよう 未来かがやく子どもたちを  
～ 保育所から地域へ ～

### 津門保育所の理念

笑顔でつなげよう 広げよう 子育ての輪

子供の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する

### 基本方針

- ・ 子供の人権を守り、心身共に健やかな成長を目指します
- ・ 保護者と協力・連携を図り、子供の育ちや子育てを支援します
- ・ 経験・専門性を活かし、地域の子育てを支援します

### 保育目標

心豊かな子供を育てる

- ・ 命を大切にする子供
- ・ 自分を大切にし、まわりの人やものも大切にする子供
- ・ 自分の思いを表現する子供
- ・ 意欲を持って、主体的に生活し遊ぶ子供

### 【保育所の一日】

| 時間帯   | 0歳児                       | 1・2歳児          | 3歳児以上           |
|-------|---------------------------|----------------|-----------------|
| 7:30  | 順次登所<br>遊び                | 順次登所<br>遊び     | 順次登所<br>遊び      |
| 9:15  | 牛乳・ミルク<br>必要にあわせて睡眠<br>遊び | 牛乳<br>遊び       |                 |
| 11:00 | 食事<br>午睡                  | 食事<br>午睡       | 食事<br>午睡（3・4歳児） |
| 15:00 | おやつ・遊び<br>順次降所            | おやつ・遊び<br>順次降所 | おやつ・遊び<br>順次降所  |
| 18:30 | 延長保育                      | 延長保育           | 延長保育            |
| 19:00 |                           |                |                 |

### 【保育所の年間行事】

| 行事計画 |                                  | 保健衛生計画   |
|------|----------------------------------|--|
| 4月   | 入所説明会                            | 身体計測（年2回 ※2歳未満は毎月）<br>健診（小児科・眼科・耳鼻科・歯科）<br>視力検査（3～5歳児）<br>聴力検査（4・5歳児）<br>歯磨き指導（6月頃）<br>尿検査（3歳児以上）<br>砂場回虫卵検査<br>砂場熱処理（年1回） |
| 5月   | 子供の日の集い<br>保育参加参観・懇談会（2・4・5歳児）   |  |
| 6月   | 保育参加参観・懇談会（0・1・3歳児）              |  |
| 7月   | 七夕の集い                            |  |
| 8月   | プール開き                            |  |
| 10月  | 運動会（3歳児以上）<br>バス遠足（4・5歳児）        |  |
| 11月  | クッキング保育                          |  |
| 12月  | お楽しみ会<br>保育参加参観・懇談会（1・2歳児）       |  |
| 1月   | 保育参加参観・懇談会（0・3歳児）                |  |
| 2月   | 節分の集い<br>保育参加参観・懇談会（4・5歳児）       |  |
| 3月   | ひなまつりの集い<br>お別れ会<br>保育証書授与式（5歳児） |  |
| 毎月   | 誕生日会（随時）、避難訓練を実施します              |  |

幼児クラスは年に5回  
弁当日を計画しています。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によって、行事等は変更になることがあります。

## ▽津門保育所のご紹介▽

<保育所の外観>



<園庭の様子>



<遊びの環境（乳児室）>



<遊びの環境（ホール）>

